

令和 7 年 寄 居 町 農 業 委 員 会 臨 時 総 会 議 事 録	
開 催 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日 (火)
開 催 場 所	寄居町役場 全員協議会室
開会時刻宣告者	臨時議長 小和瀬 守 午後 2 時 0 0 分
閉会時刻宣告者	議 長 坂本 建治 午後 2 時 1 6 分

委員出席状況

席次 番号	氏 名	出・欠	席次 番号	氏 名	出・欠
1	稲 山 久 夫	出	1 1	鳥 塚 正 実	出
2	小 和 瀬 守	出	1 2	丸 橋 高 記	出
3	吉 田 滋	出			
4	福 島 隆 志	出			
5	井 伊 誠	出			
6	坂 本 建 治	出			
7	加 藤 憲 治	出			
8	栗 原 功	出			
9	吉 田 一 行	出			
1 0	新 井 徹	出			

議事参与者

職 員

局 長 黒瀬 秀明
次 長 菅谷 順吾
書 記 青木 智史
書 記 権田 貴大

発 言 者	内 容
事務局長	(事務局長、起立・礼・着席の発声) ただいまから、令和7年寄居町農業委員会臨時総会を始めさせていただきます。 本総会の議長は、寄居町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となることになっておりますが、会長が互選されるまでの間は、臨時議長を選出いたしまして、臨時議長に議事を運営していただくことになります。臨時議長は地方自治法第107条の規定に準じまして、年長の委員の小和瀬守委員にお願いをしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。 (委員から、「異議なし」の声)
事務局長	それでは、小和瀬委員には、臨時議長席に移動して頂き、議事の運営をよろしくお願いいたします。 (小和瀬委員が、臨時議長席へ)
臨時議長	皆様こんにちは。臨時議長ということで、大変な重役を仰せ付かしまして、不慣れであります。よろしくお願いいたします。 現在の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、本会は成立しております。 これより議事に入ります。事務局から本日の議事日程を朗読させていただきます。
事務局長	令和7年寄居町農業委員会臨時総会、 日程第1、議事録署名委員の選任について。 日程第2、議案第23号、会長の互選について。 日程第3、議案第24号、会長職務代理者の互選について。 日程第4、議案第25号、寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について。 以上でございます。
臨時議長	それでは、議事を進めさせていただきます。日程第1、議事録署名委員の選任についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案書の1ページを御覧ください。議事録署名委員につきましては、寄居町農業委員会会議規則の第11条第2項で、議事録には議長及び会議において定めた2人以上の出席委員が署名しなければならないと規定されております。慣例では、議長が、議席の順番で2人の出席委員を指名しております。 なお、この議事録署名委員の選任につきましては、総会のたびにお諮りいたしますが、今回のような説明資料は省略させていただきますので、御了承をお願い申し上げます。 説明は、以上です。
臨時議長	慣例では、議長が指名するとのことですが、御意見はありますか。 (委員から、「なし」の声)
臨時議長	なしの声がありましたので、私から指名させていただきます。議事録署名委員は、稲山委員と吉田滋委員にお願いいたします。 次に、日程第2、議案第23号、会長の互選についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。

発 言 者	内 容
事務局	議案書の２ページを御覧ください。農業委員会等に関する法律第５条第１項で、農業委員会には会長を置くことと規定されており、第３項では、会長は会務を総理し、委員会を代表すると規定されています。 会長の選出につきましては、第２項で、会長は委員が互選することと規定されています。互選の方法としましては、選挙又は指名推選となります。 説明は、以上です。
臨時議長	この件について、御意見等はございますか。 栗原委員。
栗原委員	前回、農地利用最適化推進委員を委嘱されていましたが、栗原と申します。 本日より、農業委員としてお世話になりますので、よろしくお願いいたします。 会長は、指名推選ということで、坂本建治委員にお願いしたいと考えます。 坂本建治委員は、町議会議長の経験もあり、議会推薦で、農業委員をされていた際には、会長職務代理者もされていますので、会長として適任であると思います。
臨時議長	他に御意見等はございますか。 (委員から、「なし」の声)
臨時議長	ただいま、栗原委員から、指名推選で、坂本建治委員を会長にという御意見がございました。他の皆様の御意見等はございますか。 (委員の中から、「なし」の声)
臨時議長	なしの声がありましたので、採決いたします。 議案第２３号について、指名推選で、坂本建治委員を会長とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
臨時議長	全員賛成ですので、議案第２３号は、指名推選で、坂本建治委員を会長とすることに決定いたします。 それでは、ここで、坂本建治委員から、御挨拶を頂きたいと思います。 坂本委員。
坂本委員	ただいま、指名推選ということで、皆様から会長に推選頂きました。 以前、農業委員を勤めさせて頂いていたときから、期間も空いていまして、不慣れではありますが、任が務まるよう、皆様からの御指名でございますので、一生懸命に取り組ませて頂きたいと思います。 御協力のほど、よろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。
臨時議長	それでは、会長が決まりましたので、暫時休憩し、私は臨時議長の任を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局長	それでは、会長が決まりましたので、坂本会長は議長席へ、小和瀬委員は御自分の議席へお願いいたします。 (暫時休憩し、坂本会長が議長席へ、小和瀬委員が２番議席へ)
事務局長	それでは、坂本会長、日程第３から、議事運営をお願いいたします。
議長	それでは、再開し、議事を進めさせていただきます。

発 言 者	内 容
事務局	日程第 3、議案第 24 号、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。 議案書の 3 ページを御覧ください。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項で、会長が欠けたとき又は会長に事故があり、その職務を遂行できないときには、あらかじめ委員が互選した方が会長の職務を代理すると規定されております。 互選の方法といたしましては、選挙又は指名推選となります。 なお、当町では、この会長職務代理者を、一般的に「副会長」と呼んでおります。 説明は、以上です。
議長	この件について、議長から提案をさせていただきます。 会長の私が、川南から選出されていますので、会長職務代理者は、川北からの選出ということで、川北の委員の皆さんで、御相談頂いて、選出して頂くというのは、いかがでしょうか。 (委員から、「異議なし」の声)
議長	異議なしとのことです。ここで暫時休憩し、川北の委員の皆さんは、別室にて、会長職務代理者の選出をお願いします。 暫時休憩いたします。 (暫時休憩し、川南の委員が第 1 委員会室へ) (川南の委員が入室)
議長	再開します。それでは、選出された委員を発表してください。 小和瀬委員。
小和瀬委員	別室にて、川北の委員さんで御協議させていただき、新井徹委員に決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、議案第 24 号について、指名推選で、新井徹委員を会長職務代理者とするということに、賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第 24 号は、指名推選で、新井徹委員を会長職務代理者とすることに決定いたします。 ここで、新井委員に会長職務代理者就任の御挨拶を頂きたいと思います。 新井委員。
新井委員	御指名頂きました、桜沢の新井徹と申します。よろしくお願いいたします。 微力ですが、坂本会長の補佐として、重責を全うしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長	次に、日程第 4、議案第 25 号、寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案書の 4 ページを御覧ください。農業委員会の農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項で、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方に委嘱しなければならないと規定されています。 また、第 2 項で、委嘱に当たっては、各推進委員が担当する区域を定めなければならな

発 言 者	内 容
	いと規定されています。 担当区域は、市街地・西部・桜沢、折原・鉢形、男衾、用土の４区域とし、各区域の推進委員数は２人ずつとしています。 農地利用最適化推進委員の募集は、農業委員と同じく、昨年８月２日から、１０月４日まで行い、各区域、２名ずつ、定数どおり、合計８人の方の推薦がありました。 この８人の方の経歴や農業経営の状況等は、議案と一緒に送りいたしました審議用資料のとおりです。 この資料は、農業委員会法等に関する法律に基づき、昨年１０月１０日付けで、町公式ホームページで公表した情報です。 それぞれの方の内容は、御確認を頂いていると存じますので説明は省略します。 推薦を受けた８人の方は、地元精通の方であり、熱意と識見をお持ちの方であると存じます。 説明は、以上です。 議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見等がありますか。 （委員の中から、「なし」の声） 議長 なしの声がありましたので、採決いたします。 議案第２５号について、この推薦を受けた８人の方に、寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員を、推薦をされた区域で委嘱することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手） 議長 全員賛成ですので、議案第２５号は、この８人の方に、寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員を、推薦をされた区域で委嘱することに決定いたします。 以上で、全ての審議が終了しました。 事務局から連絡等があれば、お願いします。 事務局 今後の予定を申し上げます。 農地利用最適化推進委員委嘱書交付式を、２時３０分から、交付式終了後、研修会を３時から、この場で開催いたします。 研修会の終了は、午後４時３０分を目処としておりますので、お疲れのところ恐れ入りますが、引き続き、よろしくお願いいたします。 議長 それでは、これにて、令和７年寄居町農業委員会臨時総会を閉会いたします。 御協力ありがとうございました。 事務局 （起立・礼・着席の発声）

発 言 者	内 容
	署名委員の決定について臨時議長指名により 稲山 久夫 委員 吉田 滋 委員 以上2名を選任する。
	上記顛末に相違のないことを証するためここに署名する。 令和7年4月1日
議 長	坂 本 建 治
臨時議長	小 和 瀬 子
委 員	吉 田 滋
委 員	稲 山 久 夫